

自転車指導啓発重点路線

令和4年5月
和歌山東警察署
和歌山西警察署

【重点路線】 県道と和歌山橋本線（神前交差点から堀止交差点の間）

【選定理由】

- ・通勤、通学のための自転車利用者が多く、宮前駅を利用する歩行者も多い
- ・事故多発交差点である昭和通り交差点を含む
- ・路側帯が狭い上、逆走する自転車も多く左側通行の自転車と交錯する



神前交差点

昭和通り交差点

堀止交差点

新堀橋西詰交差

【この路線でよく見られる違反】

- ・右側通行
- ・携帯電話使用等
- ・並進



【自転車を運転する方へ】

- 1 歩道は歩行者優先です！
- 2 信号を守る！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
- 4 ながら運転は危険！
- 5 夜間はライトをつける！
- 6 ヘルメットの着用を！

【自転車に関する事故発生状況（令和元年～令和3年）】

重点路線 81件